

～さわやかな学校生活を送るために～

毎日の学校生活・家庭生活・学習には密接な関係があります。リズムのある規則正しい生活を送ることにより、学習にも良い影響が現れます。日々の生活が、有意義で充実した一日となるようがんばりましょう。

(1)登校

- 毎日、余裕をもって登校しましょう。登校時間の5分前（8：10）には教室にいるようにしましょう。
- ①朝食を必ず食べましょう。一日のスタートです。エネルギーをたっぷり補給して登校しましょう。
 - ②家を出る前に、服装・頭髪・シューズ・くつ下・忘れ物などを確認しましょう。
 - ③必ず決められた通学路を通って、交通ルールやマナーを守り、安全に気をつけて登校しましょう。
 - ④通用門は使用禁止です。また、自転車通学も禁止です。登校後は無断で校外に出てはいけません。これらのことは皆さんの安全のために必ず守りましょう。
 - ⑤あいさつは元気よく、さわやかにしましょう。「行ってきます」「おはようございます」

(2)諸届

- ①欠席、遅刻など

保護者の方にすぐ一通の手紙や電話で連絡（午前8時10分までに）を必ずしてもらいましょう。

- ②体育の見学、部活動の見学、早退など

保護者の方に連絡ノートに理由等を記入してもらい、学級担任、教科担任の先生に届け出ましょう。

(3)身だしなみについて

爽やかな服装・頭髪を心がけよう。

① 服 装

- ・標準服の組み合わせは各自で考え、清潔感のある着こなしをしましょう。
- ・全校朝集のある日（原則毎月第1・3月曜日）はネクタイ、リボン着用、式関係の日は正装（ネクタイ、リボン、ブレザー着用）です。
- ・下履きは学習や運動に適しているもので、標準服に合うものを使用します。色やデザインは自由。
- ・上履きは、学校指定の物を使用します。
- ・靴下は学習や運動に適したもので、標準服に合うものを使用します。
- ・アンダーシャツは衛生面を考え、必ず着用しましょう（無地のもので、色は白・ベージュ（茶）・黒・紺（青）・グレーとします）。
- ・タイツ・スパッツに関しては無地の黒またはベージュとします。
- ・登校後はすぐにIDを付けましょう（左胸）。
- ・IDは学校に保管し、家に持ち帰らないようにしましょう。

② 頭 髮

- ・周囲の人に不快感を与えないような学習、運動に適した髪型（ツーブロックやお団子等は可）を心がけましょう。
- ・脱色、変色、人工加工やパーマはしない。
- ・過剰、奇抜な髪型はふさわしくない。
- ・髪が肩より長い場合はゴムでくくります。
- ・パッチンタイプのピンを使用してもよいが、シュシュやアクセサリー等は使用しない。

② その他

- ・標準服は正しい着こなしをしましょう（ボタン、シャツの裾、スカートの丈など）。体調に応じて、セーターやベストを正しく着用しよう。
- ・装飾は禁止（髪・眉の脱色、髪・眉のライン、過度な眉ぞり）。また、装飾品は禁止とする（ピアス、ネックレス、シュシュ、頭髪につけるもの等）。
- ・冬季にカイロを使用してもかまいませんが、遊び道具にしないようにしましょう。使った後は、学校で捨てずに、家に持ち帰りましょう。
- ・冬季のマフラー、手袋の使用は登下校時のみで、校舎内では使用しない。

(4)持ち物について

学習に不必要的物は、持参しないようにしよう。

- ①持ち物には名前を書きましょう。

- ②腕時計や不必要なお金は持ってこない。お金を持ってくる場合は、必ず朝、担任の先生に預ける。
- ③忘れ物をした場合は、授業前に教科担任の先生に申し出て、指示を受けましょう。
- ④カバンは通学用であり、機能を重視し、あまり派手にならないように気をつけましょう。
- ⑤携帯電話は学校に持ってこない（必要のある人は申請する。登校後、先生に預ける）。

(5)朝集について

全校朝集（原則毎月第1・3月曜日　体育館）学年朝集（水・木・金曜日のいずれか　西OSもしくは体育館）

- ①朝集のある日は、8：15に教室点呼、整列、移動です。
- ②教室前のろう下に整列し、委員長を先頭に静かに移動する。
- ③整列→着席→点呼　委員長は集会係の先生に報告する。
- ④教室に戻る時も、他学年、保健室、特別支援学級の迷惑にならないように静かに移動しましょう。

(6)校内での生活について

危険な遊びや、他の人に迷惑をかけるような行為はしない。

- ①校舎内は上履きを使用します。体育館は体育館シューズを使用し、図書室、家庭科室、保健室には靴をぬいで入室します。
- ②教室、廊下、階段、OS（オープンスペース）では走らない、暴れない、大声を出さない。
- ③他の教室には入らない。他学年のフロアには行かない。
- ④清掃の時以外は1階窓からの出入りはしない（上履きで外へ出ない）。
- ⑤普段は非常口等の開閉はしない。また、エレベーターも使用しない。
- ⑥黒板に落書きをしない。
- ⑦公共物は大切にし、もし誤って破損した時は、きちんと担任の先生に報告し、指示を受けましょう。

(7)休み時間、昼休み、昼食について

- ①昼休み以外の休み時間は遊びに行かず、次の授業の準備、教室移動、トイレなどに使いましょう。
- ②昼食は教室で食べます。
- ③クラス全員そろって「いただきます」、「ごちそうさま」。
- ④昼食は自分の席で食べます。お昼の放送が終わるまで立ち歩かない。
- ⑤教科係は次の授業の用意を昼休みまでに聞きに行きましょう。

(8)職員室への出入りについて

- ①入室時、軽くノックしてドアを開け一礼し、「失礼します」と大きな声で言いましょう。
- ②生徒の職員室への入室は禁止です。入り口で先生を呼びます。「自分の名前を言い、○○先生、いらっしゃいますか。」
- ③退出時も一礼し、「失礼しました」と大きな声で言って出ましょう。

(9)保健室の利用について

- ①けがや体調が悪くて保健室を利用する時は、担任または学年の先生（授業中は教科の先生）に申し出て来室しましょう。（付き添いは原則保健委員とする）
- ②保健室の先生がいないときは、職員室の学年の先生にすぐに連絡する。
- ③用のない者は、保健室に入らない。

(10)教育相談(スクールカウンセラー)　※詳しくはプリントが配られます。

困ったこと、心配なこと、悩みごとなどがあれば、気軽に相談してください。

有野北中学校の約束について

これらの約束は、1回生が学級会や委員会、リーダー研修を通じて話し合い、お互いに気持ちよく生活するために確認しあったものがベースとなっています。令和4年度以降に生徒会執行部を中心に見直しを行いました。今後も見直しは継続して行なっていきます。各自が有野北中学校生としての自覚を持って約束を守り、良い方向へ進めるようにしましょう。また、きまりだけでなくマナーやエチケットを覚え、守れるようにしましょう。